

様式6

平成25年5月29日

三重県知事 鈴木英敬 様

三重県新しい公共支援事業運営委員会

委員長 岩崎 恭典



新しい公共支援事業の評価結果報告について

新しい公共支援事業の評価結果報告（平成24年度下半期）を別紙の通り提出します。

【様式6】

別紙

運営委員会による評価結果報告（平成24年度 下半期）

各事業の平成24年度下半期実施事業について、受託団体等からの実績報告書、県からの実績報告書等について、運営委員会で検証した結果について、下記のとおり報告します。

1. 三重県新しい公共支援事業の実施プロセス

新しい公共支援事業は、「国民の多様なニーズにきめ細かく応えるサービスが、市民、NPO、企業等によりムダのない形で提供され、また、一人ひとりの居場所と出番があり、人に役立つ幸せを大切にする社会」である「新しい公共」を実現するために、「行政が独占してきた領域を「公（おおやけ）」に開く取組みを試行することを通して、「新しい公共」の担い手となるNPO等の自立的活動を後押しし、「新しい公共」の拡大と定着を図ること。また、地方自治体がNPO等に「公」を開くための職員の意識づけ・啓発、協働の考え方、契約のあり方などを見直し、「新しい公共」に対する地方自治体の意識改革も促す」（「新しい公共支援事業の実施に関するガイドライン」より）を目的として実施したものである。

三重県では、平成10年に延べ1,500人の県民参画のもと、全国に先駆けて“住民と行政の協働”の理念を明確に打ち出した「みえパートナーシップ宣言」を発表し、平成16年には「新しい時代の公」を県政のベースとして、県民、企業、地域の団体といったさまざまな主体が行政との役割分担のもと、「公」の領域を共に担う「協働」を進めてきた。さらに、平成24年からは、蓄積してきた「協働」の現場での経験と課題をもとに、さまざまな主体が「公」を担う主体として自立し、行動することで「協働」の現場での成果を生み出し、新しいものを創造していく「県民力による『協創』の三重づくり」を進めている。

このような状況を踏まえ、三重県新しい公共支援事業は、「新しい公共」の担い手として期待されるNPO等（特定非営利活動法人、ボランティア団体、地縁組織などの「民間非営利組織」）が、それぞれが持つ専門性やノウハウを活かして地域ニーズに自立して対応するために、平成23年度から2年間、「NPO等の多様な活動情報の受発信の充実をはかる」「県民や企業等のNPO等に対する認知を深める」「NPO等の視点からさまざまな主体に協働の企画を提案し、一緒に地域ニーズに対応することを充実させる」などに取り組み、2年間の事業終了後には「NPO等の自立した活動」を支える環境が整備されていることを重点目標として実施してきた。

実施した各事業の概要と目的、進め方等は次のとおり。

（1）新しい公共推進指針（仮称）策定事業

三重県では平成10年に延べ1,500人を超える県民参画の議論のもと、「みえパートナーシップ宣言」をまとめたが、以降10年以上が経過し、社会経済情勢も大きく変わったことから、新たに概ね10年先を見据えた長期的な視点から、「新しい公共」を実現させるために求められる、NPO等・企業・行政などの基本姿勢のあり方、取り組みの方向性などを検証し、長期的に目指すべき姿を共有するビジョン策定に取り組んだ。

策定にあたっては、より多くの主体が対等な立場で参加した対話と合意形成によって進めるために、円卓会議方式（マルチステークホルダー・プロセス）により実施するとともに、ビジョン策定のプロセスを共有することで、各主体間の連携・協働が促進されることも期待した。また、ビジョン策定の過程にできるだけ多くの県民が関わることもできるとともに、県内各地域の状況

や課題に応じた「新しい公共」のあり方を明確にするために、全県円卓会議と地域円卓会議（8地域）を交互に開催しながらビジョンの策定を進めた。

（2）新しい公共を支える資源循環の基盤づくり事業

多様化する社会課題解決を担う主体として、NPO等に対する期待は高まっているが、県民や企業などのNPO等の活動に対する理解や、NPO等の活動を支える基盤は十分ではない状況であるため、NPO等に対する社会の認知を高め、活動に必要な人材、資金、情報等の資源循環を活発にする基盤整備に取り組んだ。

また、NPO等の基盤整備の状況や課題は地域によって差があるため、事業企画は県民センター管内単位での実施を基本とし、各県民センター管内の状況や課題に応じた最適な事業企画を採択して実施した。

（3）新しい公共を担うNPO法人の自立的活動に向けた取組

「新しい公共推進指針（仮称）」策定の基礎資料とするため、NPO法人を対象とした活動の実態を把握するための調査を実施した（例：公益活動の実施状況、組織運営体制、賃金の状況、協働の状況、認定NPO法人に向けた取組など）。

また、NPO法人の条例指定制度の導入に向けて、条例指定する際の基準等についての検討を公開の場で行った。

（4）NPO等からの協働事業提案（新しい公共の場づくりのためのモデル事業）

NPO等と県・市町・企業などのさまざまな主体が協働しながら、地域の諸課題に取り組む仕組みを発展させていくことを目的として、NPO等から協働で取り組む事業企画を公募した。

（この事業を実施するにあたっては、三重県新しい公共支援事業運営委員会の部会として「NPO等からの協働事業提案専門委員会」を設置し、部会において募集要項や審査基準の策定、審査、評価などを実施した。事業の概要、目的、進め方の詳細は、次の「2. 各事業の実施状況」の中に掲載）

2. 各事業の実施状況

（1）新しい公共推進指針（仮称）策定事業

（受託団体）

①特定非営利活動法人 みえNPOネットワークセンター

当初は、「新しい公共推進指針」的なものを策定するというで始めたが、議論の中で、「指針」という名前では、県が定めた「指針」という、いわゆる上から目線的なものと誤解されやすいということもあった。その結果「夢をかたちにするまちづくり～「新しい公共」のヒント集～」の名称となった。「ヒント集」という名称は、各主体にヒントを提示して、それぞれで考えてほしい、というスタンスだが、こういう形が良いと考える。行政からこうせよと言われるのではなく、県民全体がこれを参考にし、行政も参考にするというものになっている。ぜひ、この「ヒント集」を各主体の座右の銘になるようにしていただきたい。

また、策定プロセスの中での「円卓会議」は、アウトカムとして大いに意義があり評価できる。

今後、県として、これを権威づけるのではなく、周知・PRしてもらいたいし、中間支援組織としてもこれを活かしていってもらいたい。

(2) 新しい公共を支える資源循環の基盤づくり事業

受託団体（主な実施地域）

①特定非営利活動法人 みえきた市民活動センター（桑名員弁）

市民ファンドとしての「市民活動応援☆きらきら基金」で寄付を50万円集めた。金額的には少額すぎるようにも思うが、（日本一）小さくても市民がしっかり運営する基金という意味では賛同できる。ただ、この事業は基盤づくりなので、規模は大きくなるにこしたことはない。今後も、拡大していくという考え方をもちつつ、市民が運営するという根幹は曲げないでほしい。

ITラジオである「きらきらラジオ」は、委託期間中60回も放送されたが、これについては、基盤づくり事業として、素晴らしい活動であると考えている。但し、この事業が終わったら、縮小せざるをえないのは分かるが、ITラジオは、基盤づくりの事業として継続してもらいたい。

②四日市NPO協会（四日市）

この資源循環の事業全体の中でも、最も明確な成果が出ており、一番評価ができるのではないかとと思われる。ファンドが具体的に目に見えるものになっただけでなく、一般財団を立ち上げるための基本財産300万円及びそのほかに200万円を超える寄付を集めることができた。また、この事業が良かったのは、既存の地縁団体とNPOが同じ立場で、そして、同じ場で議論して進めてきたというところにある。そういう場で組織作りの議論ができたことは、基盤づくりにつながっている。

今後については、現在の一般財団を公益財団にしていくとのことだが、それを運営していくためには人件費の財源確保が必須である。今後、この財源確保をきちんと進めてほしい。また、人材ポケットやモノバンクももっと積極的に進めてほしい。

③特定非営利活動法人 市民ネットワークすずかのぶどう（鈴鹿・亀山）

鈴鹿・亀山地域の市民活動団体のデータベースは作成したが、今後これをどう活用していくかがあまり明確になっていない。

鈴鹿市には市民活動センターがなく、また、都市部のわりにはNPOの活動基盤がまだまだである。その意味で、まず、データベースを作っていこうと考えたのは理解できる。市内は大きく3つの地域に分かれてそれらを結びつけるためにデータベースが必要であった。そしてその地区を越えて交流を図ったことについては妥当である。但し、その先のビジョンがまだ少し不明確であると考えている。

今後、データベース及びこれまで行ってきた地域間の交流の成果を生かして、鈴鹿・亀山地域の市民活動を、地域の壁を越えて積極的に展開していけるよう、側面支援をしてもらいたい。

④特定非営利活動法人 津市NPOサポートセンター（津）

当初有料であった情報誌をフリーペーパーにしたことは、より多くの人に見てもらえることで情報の循環につなげ、また、人の輪にもつなげていくという点は、成功であったのではないかと考える。また、この情報誌「HAMACHI」のデザインは秀逸で、素人ばかりで作成したとは思えない出来映えである。このような情報誌の場合、デザインは軽視されがちだが、たいへん大事であり、こういう情報誌を作ることができるNPOということでもかなりのPR力となる。

ターゲットがなぜ、30代の女性なのかということが今ひとつ明確でないが、女性に向けた情報誌であることはよく分かり、女性からの反響も多いので、意図したことは成果として表れているといえる。

また、これだけの情報誌を作成するには、当然多額の経費が必要となる。そのことから、25

年度は、一旦充電期間にし、その間寄付を募るなど資金調達を行い、26年度以降リニューアルして続けていき、人の輪を拡大していくという計画は、明確であり、今後も期待したい。

⑤特定非営利活動法人 Mブリッジ① (松阪)

事業は当初遅れ気味であったが、資金を獲得するための基盤をつくるために、いろいろやっているということがよく伺える。法人の調査の結果で何が分かったかもよく説明されている。ただ、勉強会、相談会への参加人数は多いとはいえないが、「お気軽サロン」での合同相談の数は含まれていないとのことなので、実際の相談件数は倍程度となることから妥当性はある。

また、法人格のない団体にも同様にファンドレイジングの必要性を説き、活動内容や収支を発表していくことで団体としての信頼を得ていくことを理解してもらうことも行っており、本来の意味での資源循環のための基盤整備を行っている点が評価できる。

今後も、この事業であれば、引き続き実施していつてもらえるものと期待している。

⑥特定非営利活動法人 Mブリッジ② (松阪)

当初は、直接各戸のポストに入れていくポスティングの仕組みが大事と主張していたが、一部だけに配って情報が偏るのは妥当でないということから、松阪市内各戸に配付するフリーペーパーと提携してポスティングと同様の効果を得た。これは、ポスティングよりも、全戸配付の方に意義を見出しているということであるが、それについては、理解できる。ただ、そのわりには、文字がびっしり並んでいるようなレイアウトなので、全戸配付でできるだけ多くの方々に読んでもらおうとするには、もう少し工夫は必要と考えられる。

ダミー紙をまず発行して好感を持ってもらい、一般の人にも配り、公告収入もあり、そして、平成25年度は、民間の助成金を獲得するなど、今後の継続も含めて、計画性のある展開となっている。

⑦特定非営利活動法人 いせコンビニネット (南勢志摩)

「リユースパソコン地域循環化プロジェクト」事業は、すべて順調とは言い難いが、資源循環の取組として系統的に確立したものとなっており、評価はできる。作業所の認可も取って給付金を得ることにより事業を継続させていく計画であり、今後の展開も注目される。

「志摩地域NPOの調査とネットワークの充実」事業については、志摩地域自体が、県内では東紀州地域と並んで地域的にNPO・市民活動にとっては、さまざまな意味で厳しい地域であるため、この地域へのアプローチは、北部地域へのアプローチとは全然違う役割を担うことになると言える。そういうところを伊勢の中間支援団体が入って行って、地元の中間支援団体と提携しながら強化を図るというところに意義がある。

⑧特定非営利活動法人 なばりNPOセンター (伊賀)

総括的には、いろいろな取組を行っていて、今後の市民活動を活性化するための種は蒔くことができたといえる。伊賀地域も市民活動・NPO活動については、まだまだ理解されていない土壌である。そのため、他地域に比べて、それほど特色のある取組は少ないが、地道に中間支援的な取組を行うことが、この地域では、資源循環にも繋がっていく。

寄付については、説明があまり明確でないところがある。市民ファンドではないが、自己の団体の運営にかかる寄付でもなく、資源循環事業の精度をより深めるための寄付であるということだが、そのあたりが分かりにくい。

今後、地域を活性化していくために、お金をかけず人と人とのつながりで継続していくとのこ

となので、期待したい。

⑨東紀州コミュニティデザイン（東紀州）

この東紀州地域は、市民活動、NPO活動において、担い手が育つのが厳しい土地柄であるので、基盤整備事業の実施・運営もなかなか簡単ではないことは理解できる。

しかし、市役所等行政との協働の取組がほとんどないよう見受けられるが、この地域では、市役所等が中間支援機能を担っているようなところもあるので、結果的に、市役所等と中間支援機能を競っているようにも見える。競うばかりでなく、協働して取り組んでもらいたい。また、行政では実施しにくい分野や取組内容もあるので、そういうところでも力を発揮してもらいたい。

事業については、真新しいことではないものの、さまざまな取組を実施しており、東紀州地域の市民活動の基盤整備を地道に進めていることは分かるので、今後、行政も含めさまざまな主体を巻き込んで継続して取組を進めてほしい。

総論として言うならば、各地域かなり実情が違う中で、方法論的にはよかったと言える。

「ヒント集」に関しては、NPOと協働事業を行う先進県としての三重県が、今の立ち位置を再確認して、県内では、より裾野を広げるために使い、県外では、「三重県は今こんな状況」ということをPRするために使う。そして、この策定プロセス（円卓会議、地域円卓会議）も意義があった。国の支援を受けた事業としては、望ましい事業であったと言える。

資源循環事業については、地域性が大きく異なる中で、それぞれの中間支援組織が、次のステップをどう明確に位置づけていこうかということについて努力してもらったが、組織としての力量の差が出たとも言える。また、次のステップが明確に示されていない団体もあった。そして、地域によっては新しい公共に向けての動きが鈍いので結果が出なかったところもあったが、実施方法自体があまり良くないのではという団体もあった。

しかし、それぞれの団体は、中間支援組織としての現状を確認し、課題の把握も行った。今後の展開の中で、次に進もうという、意義のある予算執行はできたと考える。それぞれ、事業によってさまざまな状況ではあるが、成果は出ており、次につながることも確認でき、意味のない事業はなかったと評価したい。

※以下は、平成23年度事業のため、前回報告済み（再掲）

（3）新しい公共を担うNPO法人の自立的活動に向けた取組

①三重県NPO法人活動実態調査事業（平成23年度事業）

（受託団体）

・特定非営利活動法人 みえNPOネットワークセンター

アンケートに対し約80%という高い回答率が得られたことは画期的であり、各地域の中間支援団体が直接訪問しての調査を基本にした結果であると評価できる。但し、これは法人格を持ったNPOのみの調査であるので、市民活動団体すべての状況を把握することができないのは言うまでもないが、各地域・各分野を調査したことから、市民活動の全般的な傾向はある程度知ることができたと考えられる。

この事業での成果物（NPO活動実態報告書）を、今後、推進指針の策定や各地域のNPO活動・市民活動の支援等に生かしてってもらいたい。

②NPO法人の条例指定制度に関する検討事業（平成23年度事業） ※県が直接実施事業

この事業の検討委員会により基準案ができたことから、現在は、導入に関して手続条例の制定を準備中。平成25年度中に指定条例まで制定予定。

(4) NPO等からの協働事業提案（新しい公共の場づくりのためのモデル事業）

当該事業の平成24年度下半期実施事業について、採択事業者からの実績報告書、県の実績報告書を踏まえ、NPO等からの協働事業提案専門委員会で検証した結果を下記のとおり報告します。

1. 事業全体の総評

(1) 事業実施プロセス

この事業は、平成23年度から2年間取り組まれた「三重県新しい公共支援事業」のうち、「多様な担い手（マルチステークホルダー）からなる「新しい公共」の体制を構築し、問題解決を図っていくプロセスをモデル的に実施するものであり、多様な参加者による推進組織などの協働の場が設置され、事業終了後においても「新しい公共」による取り組みの継続・発展の環境作りが行われること。」（新しい公共支援事業の実施に関するガイドラインより）を目的とした「新しい公共の場づくりのためのモデル事業」として実施したものである。

三重県では、平成15年度より、NPO等の提案を県施策に反映させることを目的として、「NPO等からの協働事業提案制度」を運用しており、NPOと県の他、さまざまな主体が協働して地域ニーズに取り組む事業を構築することを目的とした制度として浸透している（これまでに34件の協働事業提案を採択）。この制度は、NPOから提案された事業企画について、県関係課と事前意見交換する場を設定したり、審査会との質疑応答の機会を複数回設定したりするなど、よりよい協働事業を生むための制度としてブラッシュアップを繰り返しながら精度を高めてきた経緯があるため、「新しい公共の場づくりのためのモデル事業」を実施する仕組みとして、「NPO等からの協働事業提案制度」を活用することとした。

今回のモデル事業実施にあたっては、7名の委員（学識経験者、NPO関係者、企業関係者、行政（市・県職員）関係者）による「NPO等からの協働事業提案専門委員会」を設置し、募集要項の内容、審査の方法や基準などの検討、提案された事業企画の審査・選定などを実施した。審査にあたっては、NPOから提案のあった事業内容を委員全員で時間をかけて共有した上で審査をおこなうとともに、第1次審査（書面審査）を通過した事業企画には、委員会から第2次審査（プレゼンテーション）に向けて事前に確認したいポイントを送付し、書面により回答を提出してもらい、その回答内容を委員全員で共有してからプレゼンテーションを行うなど、審査のプロセスを通じて、事業企画をブラッシュアップしていくことを意識して実施してきた。また、今回のモデル事業を通じて、提案をする当該NPO等だけではなく、多くのNPO等に新しい公共の担い手として活動する参考としてもらうため、審査や報告会を公開で行うなど、できるかぎりオープンにして実施してきた。

○平成 23 年度採択事業（事業実施期間：平成 23 年 9 月～平成 25 年 3 月）

応募総数：Aコース（申請額 100 万円以上 300 万円以下）7 件

Bコース（申請額 300 万円超 1,000 万円以下）20 件

*公開プレゼンテーション（平成 23 年 9 月 5 日）

プレゼンテーション実施団体 Aコース：5 団体 Bコース：14 団体



○平成 24 年度採択事業（事業実施期間：平成 24 年 4 月～平成 25 年 3 月）

応募総数：17 件（申請額 100 万円以上 300 万円以下）

*公開プレゼンテーション（平成 24 年 3 月 14 日）

プレゼンテーション実施団体 10 団体



○平成 23 年度末報告会（平成 23 年度採択事業の報告）平成 24 年 3 月 27 日



○平成24年度中間報告会（平成23年度・平成24年度採択事業の報告） 平成24年10月9日



○平成24年度最終報告会（平成23年度・平成24年度採択事業の報告） 平成25年4月25日



○平成25年6月30日 2年間の取り組みをふりかえる「三重県新しい公共支援事業フォーラム」を開催予定

また、採択された各団体には、「各団体が地域課題に取り組むことを支援する助成や補助事業ではなく、さまざまな主体と協働で地域課題に取り組む「新しい公共」のモデルに対する委託事業であること」、「委託期間中だけの事業展開ではなく、委託期間中に継続して地域課題に取り組む仕組みを構築し、平成25年度以降の継続した活動につなげることが期待されていること」をあらゆる機会を通じて伝えてきた。そして、事業実施前には協働で取り組むことを再度認識するために、事業に参画する各ステークホルダーが集まって事業目標やプロセスを共有する「合同スタートセミナー」を開催するとともに、協働のモデルとして事業実施プロセスも明確にするために毎月1回のペースで実施状況の報告などに取り組んだ。

○平成23年度採択団体 合同スタートセミナー（平成23年9月27日）

講師：I I HOE（人と組織と地球のための国際研究所） 川北秀人氏

参加者：40名



○平成24年度採択団体 合同スタートセミナー（平成24年4月11日）

講師：I I H O E（人と組織と地球のための国際研究所） 川北秀人氏

参加者：51名



（2）事業全体の評価

三重県の「新しい公共の場づくりのためのモデル事業」は、平成15年度から実施してきた「NPO等からの協働事業提案制度」の仕組みを活用して実施したが、平成22年度まで三重県が実施してきた協働事業提案制度とは異なり、採択された事業に対して、協働事業の初期段階を支援する経費を確保して実施できたため、NPO等の視点を活かした協働事業を推進していくために必要なことについて検証することができた。

今回のモデル事業では、ほとんどの事業が地域課題に継続して対応する仕組みを構築するために、課題を取り巻く背景や社会での認識の調査研究、課題解決に向けた実証実験などに取り組んだ。これらを通じて、仕組みの構築に向けた有用なデータ収集ができるとともに、さまざまな主体とデータを共有することで、課題に対する意見交換の場も活発なものとなり、平成22年度までとは相当に異なる実践的な内容の濃い展開となった。

仕組みの構築に向けた調査研究、実証実験等を進める期間として、今回の委託期間である1年半もしくは1年の期間では、必ずしも十分な時間を確保できなかった面もあるが、各事業の採択団体が今回の事業趣旨を理解して進めたこともあり、例えば、特定非営利活動法人伊賀の伝丸の事業では、モデル地域での取組を通じて他地域で課題対応を推進していくために有効なツールや仕組みを構築できたり、公益財団法人国際交流財団の事業では、行政との間で地域課題に協働で対応することを明確にした協定書を締結したりするなど、期間中の取り組みを通じて具体的な仕組みの構築が進んだ事業がある。また、特定非営利活動法人a t r i oの事業のように、期間中の実証実験的な取り組みを通じて、ステークホルダー間の課題解決に向けた方向性の共有やネットワークの形成が進むなど、具体的な仕組みの構築に向けた基盤の整備が進んだ事業もある。

このように、現時点での進捗度は差があるものの、各事業とも地域課題に継続して取り組む仕組みづくりを進めることができたことについて、委員会として今回のモデル事業を評価したい。

NPOの視点により提案された事業企画は、これまでにない新たな切り口からの内容のものが多く、初期の段階では社会において取り組みを進める必要性の認識や共感が十分に得られていないケースが多い。そのため、新たな仕組みを構築し、自立して活動していくためには、今回のように実態調査やモデル的な実証実験などを通じて仕組みのブラッシュアップを進めるとともに、信用や認識を拓げる活動が必要である。しかしながら、仕組みに対する信用度と必要性の認知度が十分ではないこの期間は、利用者からサービスの対価を得ることや寄付の対象となることは難

しく、行政などからの助成や補助の対象ともなりにくいいため、結果として地域課題に取り組む仕組みとして自立することが困難な状況となることが多い。

今回のモデル事業を通じて、NPO発案の協働事業の企画が具体的な仕組みとして構築されるためには、初期の調査研究、実証実験、それを支える最低限のスタッフの人件費等などが必要であり、そのことが新たな仕組みづくりに有効であることを確認することができた。これらを踏まえ、NPOが持つ地域課題に対する知識や専門性を十分に社会で活用できるように、県として今回のモデル事業で取り組んだ各事業の今後の展開を引き続き把握して事業効果の検証を進め、NPOとさまざまな主体との協働を推進するために有効な新たな協働提案制度の内容を検討し、実施することを期待したい。

2. 各採択事業に対する評価

(1) 男女共同参画みえネット

事業名：「意思決定の場への女性の参画」促進応援プラン
～寄ってたかって男女共同参画を活かしたまちづくり～

本事業は、社会のあらゆる場面で女性の参画を加速させていくために、各地域の状況に応じた進め方で、女性参画のまちづくりを展開させていくことを目指しました。

これまで委員会からは、採択の際に「県、市町、各男女共同参画センターと役割分担を明確にして取り組むこと」、「これまでの県事業を踏襲するのではなく協働ならではの取り組みとすること」、中間報告の際には、「協働で事業を実施する市町の取組をモデルとして、全県的な男女共同参画の推進につなげていくこと」「企業と連携する具体的な内容についても検討すること」などに配慮して実施することを掲示してきました。

今回の事業の結果について、県内市町を訪問して男女共同参画に関する課題の共有を進めるとともに、モデル的に取り組んだ5市において、課題の状況に応じた講座等の開催や企業等との連携を積極的に図るなど、地域のさまざまな主体と一緒に男女共同参画を推進するネットワークが形成されるなど、仕組みの構築に向けた取り組みが進んだと評価いたします。

今後は、構築したネットワークや、モデルとして実施した5市の取組を効果的に活用して、他の地域に男女共同参画推進の取組を促していただき、県内全域で「審議会等で女性の参画を30%以上する」という目標を達成していただくことを期待しています。

(2) 穂積製材所プロジェクト実行委員会

事業名：島ヶ原地区の林業資源を生かした木工体験ツアーの推進

本事業は、島ヶ原地区の木材資源を活用した木工体験モニターツアーなどの実施を通じて、森林資源を活用した中山間地域の活性化につながるモデルとなることを目指しました。

これまで委員会からは、採択の際に「地域産材製品等のブランディング・商品開発と木工体験ツアーとの関連を明確にすること」「県内他地域のモデルとなることも念頭において実施すること」、中間報告の際には、「地域住民の方が中心となった実施体制」などに配慮して実施することを掲示してきました。

今回の事業の結果について、木工体験ツアーの拠点となる工房や事務所などの整備や、木工体験で作成する製品の試作に取り組むとともに、さまざまな主体と連携して多様な内容で木工

体験ツアーをモデル的に実施するなど、島ヶ原地区における木工体験ツアーの本格実施に向けた環境整備が進み、仕組みの構築に向けた基盤ができたことを評価いたします。

今後は、島ヶ原地区の地域住民の方との連携をさらに深めて、構築した基盤を活用した木工体験ツアーを継続して展開していただくとともに、中山間地域における森林資源を活用した地域活性化もモデルとして、他地域にも積極的に情報を発信していただくことを期待しています。

(3) 特定非営利活動法人 伊賀の伝丸

事業名：災害にも強い多文化共生地域づくり事業

本事業は、現在非常に関心が高まっている災害対策を切り口として、外国人住民と日本人住民が共生する地域づくりを目指し、伊賀市小田地区をモデル地域として事業を実践しました。

これまで委員会からは、採択の際に「モデル地域のコミュニティ強化だけではなく、他地域でも活用できるような仕組みづくりによること」、中間報告の際には、「モデル地域以外の地域に対して、どのように多文化共生推進を促していくのかを検討すること」などに配慮して実施することを掲示してきました。

今回の事業の結果について、モデル地域において「外国人住民向けアンケート」や多文化サークル「OTAともだちの会」の立ち上げ、シンポジウム「大震災から学ぶ多文化共生のまちづくり」の開催など、地域の中で日本人と外国人の接点をつくる取組を積極的に展開し、そこでの経験などを踏まえて、地域で多文化共生を展開することを支援する「多言語キット」を作成するなど、「災害にも強い多文化共生の地域づくり」に向けた仕組みが構築されたことを評価いたします。

今後は、「多言語キット」や「シンポジウムDVD」などのツールや、モデル地域での活動経験を効果的に活用していただき、県内各地域で「多文化共生地域づくり」を推進していただくことを期待しています。

(4) 特定非営利活動法人 伊勢志摩バリアフリーツアーセンター

事業名：日本一のバリアフリー観光県づくり

本事業は、三重県を日本一のバリアフリー観光県とすることを目的として、三重県内の観光施設、宿泊施設などを対象としたバリアフリー化に対するアドバイスや、旅行者からの相談などに応えられる体制づくりを目指しました。

これまで委員会からは、採択の際に「今回の協働事業委託期間終了後に、三重県全体でバリアフリー観光推進が継続できる体制の整備に取り組むこと」、中間報告の際には、「関係団体や県と協働で実施する体制の強化」などに配慮して実施することを掲示してきました。

今回の事業の結果について、県内各地でバリアフリーに関するノウハウなどを学ぶことができる勉強会の開催や、施設のバリアフリー診断やアドバイスなどができる専門員の育成に積極的に取り組み、県内各地のさまざまな観光施設などで実際にバリアフリー診断調査を実施するなど、仕組みの構築に向けた基盤ができたことを評価いたします。

今後は、構築した基盤を効果的に活用し、育成した専門員が活躍できる仕組みや、バリアフリー観光情報の発信を進める仕組みの構築をさらに進めていただいて、「日本一のバリアフリー観光県」に向けて積極的に展開していただくことを期待しています。

(5) 特定非営利活動法人 愛伝舎

事業名：外国籍児童生徒の放課後学習支援事業

本事業は、小中学校、高校に通学する外国籍児童生徒を対象として、学習言語の取得を目標とする学習支援体制の仕組みづくりに取り組むことを目指しました。

これまで委員会からは、採択の際に「学習支援に取り組む児童・生徒達の学力を高めるだけでなく、取り組みをモデルとして他地域にも広げていくこと」、中間報告の際には、「さまざまな視点からの学習支援を検証しながら、外国籍児童生徒の学習支援体制整備を進めること」などに配慮して実施することを掲示してきました。

今回の事業結果について、鈴鹿市において外国籍児童生徒への個別学習支援をモデル的に取り組み、現場の状況をステークホルダー間で共有して、カリキュラムや授業の進め方などについてさまざまな視点から意見を出し合いながらブラッシュアップを進めたり、児童生徒の学習意欲を支えるための家庭との連携のあり方の検証を進めたりして、外国籍児童生徒の学習支援体制モデルを「鈴鹿モデル」としてまとめるなど、仕組みの構築に向けた基盤ができたことを評価いたします。

今後は、「鈴鹿モデル」のブラッシュアップを進めるとともに、「外国籍児童生徒を対象とした学習言語の取得支援」の必要性を社会に発信していただき、他地域においても学習支援が展開される仕組みづくりに取り組んでいただくことを期待しています。

(6) 公益財団法人 三重県国際交流財団

事業名：県域における大規模地震等発生時の外国人住民支援システム構築事業

本事業は、県内における大規模地震等発生時に外国人住民を支援する新たな仕組みを、多様な主体との連携のもとで構築することを目指しました。

これまで委員会からは、採択の際に「貴団体がネットワークを有する団体だけではなく、災害支援に取り組むさまざまな団体とも連携していくこと」「実効性のある支援の仕組みづくりに取り組むこと」などに配慮して実施することを掲示してきました。

今回の事業の結果について、県関係課と「みえ多言語支援センターの設置・運営に関する協定」について話し合いを進め、平成25年5月に協定を締結するとともに、他県で災害発生時の外国人住民支援システムを既に運用している事例についての調査や、災害時の外国人住民への情報発信のあり方などをさまざまな主体と連携して検討するなど、災害時に外国人住民を支援する仕組みが構築できたと評価いたします。

今後は、協定に基づく「みえ多言語支援センター」を活用して、災害発生時の外国人住民の適切な支援に向けた体制の強化を推進していただくことを期待しています。

(7) 特定非営利活動法人 大杉谷自然学校

事業名：森林環境教育促進事業

本事業は、森林環境教育が学校教育現場で実施される機会の増大をはかるよう、NPOがコーディネーターとなって学校で取組を促進する体制を確立するとともに、森林環境教育を展開することが事業型NPOの資金調達方法となる仕組みを構築し、NPOが積極的に社会的企業

として発展する機会とすることを目指しました。

これまで委員会からは、採択の際に「森林ボランティアとの連携も視野に入れて事業展開していくこと」「事業型NPOのモデルとなり、そのノウハウなどを広く波及させていくこと」などに配慮して実施することを掲示してきました。

今回の事業の結果について、事業パートナーであるNPO法人森林の風や県との連携体制を整備し、NPOが学校のニーズに応じた「森林環境学習のプログラム」をコーディネートする取り組みをモデル的に実施するなど、NPOのノウハウを活用して森林環境教育を促進するための仕組みを構築する取り組みが進んだと評価いたします。

今後は、今回の事業を通じて得られたことを活用して、さらに多くの学校で森林環境教育を実施できる基盤の整備に取り組むとともに、この分野においてNPOが自立・持続して活動できる仕組みづくりを進めていただくことを期待しています。

(8) 特定非営利活動法人 Mブリッジ

事業名：NPO等と企業が地域課題に取り組むことを盛んにしていくための仕組みづくり

本事業は、NPOと企業が連携して地域課題を解決するために、対話（ダイアログ）を手段として用いながら、互いの理解を深め、①NPOの組織力の強化 ②NPOと企業が出会う場の設定、③双方が対等な立場で協働・連携し、継続的に地域課題の解決に取り組むことができる事例の創出を目指しました。

これまで委員会からは、採択の際に「この事業におけるダイアログ（対話）の定義や内容をより明確にして実施すること」「多くのNPOや企業が活動に活かせる仕組みにしていくこと」などに配慮して実施することを掲示してきました。

今回の事業の結果について、さまざまな切り口から「NPOと企業のダイアログ」の試みを行い、ダイアログの必要性・有効性の実証を進めるとともに、実践したノウハウを活かして複数のダイアログの実施を提案するメニューを整備するなど、「NPOと企業の連携・協働の促進」に「ダイアログ」を活用する仕組みの構築に向けた基盤ができたことを評価いたします。

今後は、構築した基盤を活用して、さらに多くのNPOや企業に対してダイアログへの参画を促すとともに、「NPOと企業の連携・協働して、共に地域課題の解決に取り組むこと」を盛んにする仕組みづくりを進めていただくことを期待しています。

(9) 特定非営利活動法人 a t r i o

事業名：NPOがつなぐ地域と学校連携プロジェクト

本事業は、中学校・高校等「働くこと」への意識が十分に培われていない学校教育現場と、教育現場との接点が少ない地域の中小企業や地域社会を結び、互いの課題を解決するための橋渡しとなる事業を長期的な視点で取り組むことを目指しました。

これまで委員会からは、採択の際に「当事者である児童・生徒と接点を持ちながら展開すること」などに配慮して実施することを掲示してきました。

今回の事業の結果について、県教育委員会や県関係課などと課題共有を図る機会を積極的に創出し、地域の多様な業種の中小企業との連携も深めながら、高校生を対象とした公募型インターンシップ事業（三重チャレ）を短期の準備期間で実施するなど、幅広いステークホルダー

によるキャリア教育推進のネットワークが形成されており、仕組みの構築に向けた基盤ができたことを評価いたします。

今後は、構築した基盤を活用して、さらに多くの企業や学校と連携したキャリア教育の実践を展開していただくとともに、「児童生徒の職業観、勤労観を地域全体で育む」という目標に向けた仕組みづくりを進めていただくことを期待しています。

(10) 特定非営利活動法人 人材育成センター

事業名：農業分野における障がい者雇用促進プラン

本事業は、障がい者の農業分野での雇用を促進するために、農業経営体にアンケート調査とヒアリングを実施して、問題点の整理に取り組むとともに、その結果を踏まえて、障がい者側、農業経営体側双方の理解を深めていくことを目指しました。

これまで委員会からは、採択の際に「平成24年度に実施するアンケートなどの調査を、具体的な事業実施につなげていく前提であることを認識して取り組むこと」などに配慮して実施することを掲示してきました。

今回の事業の結果について、農業経営体に対するアンケートや、さらに詳しい実態を把握するためのヒアリングなどを通じて、農業分野における障がい者雇用の実情把握に積極的に取り組むとともに、雇用促進に必要な仕組みを継続して検証する体制を整えるなど、農業分野の障がい者雇用を促進する仕組みの構築に向けた取り組みが進んだと評価いたします。

今後は、把握した実態や見えてきた課題の検証をさらに進めて具体的な仕組みを構築し、農業分野で障がい者の多くの雇用が生まれることにつながることを期待しています。

(11) 特定非営利活動法人 市民社会研究所

事業名：家族そろって日本語講座@飯野高校

本事業は、地域に暮らす外国人家族と一緒に日本語を学ぶことができる仕組みづくりを目指しました。

これまで委員会からは、採択の際に「平成24年度に構築する仕組みや、さまざまな主体とのネットワークなどを活かしながら、平成25年度以降も継続して日本語講座を開催できるようにすること」などに配慮して実施することを掲示してきました。

今回の事業の結果について、さまざまな主体が参画した企画委員会での講座内容の検討や、日本語サークルと連携した学習環境整備を進めるとともに、平成25年度には飯野高校の公開授業として講座の開催が決定するなど、地域が一体となった外国人住民が参加しやすい日本語講座の仕組みの構築に向けた取り組みが進んだと評価いたします。

今後は、今回の事業を通じて得られたこと活用して、より多くの外国人が受講しやすい仕組みづくりを進めるとともに、今回の事業で得たノウハウを他地域にも展開していただくことも期待しています。